

# 平成28年度河川愛護モニター委嘱式を開催しました！

～紀南河川国道事務所～

国土交通省では、河川整備・河川利用・河川環境に関する地域の方々の要望を十分に把握し、地域との連携をさらに進め、あわせて河川愛護思想の普及および河川の適正な維持管理に資するため、河川愛護モニター制度を実施しています。

紀南河川国道事務所では、毎年、河川愛護モニターを公募し、委嘱した方々に活動していただいております。昨年度も3名の方々に委嘱を行い、毎月移り変わる河川の様々な情報をいただき、河川管理等に役立ててきました。

今年度も、5月～6月に平成28年度の河川愛護モニターの募集を行い、選考の結果、7月1日から1年間の任期で、3名の方々に活動していただくこととなりました。

7月7日（木）に河川愛護モニターの委嘱式を行い、モニターの方々に近畿地方整備局長からの「委嘱書」が紀南河川国道事務所長より手渡されました。

## 概要

- 日時 平成28年7月7日（木） 16:30～17:00
- 場所 市田川排水機場
- 参加者 河川愛護モニター 3名

## 委嘱式の様子



モニターの方々に委嘱書が手渡されました。



説明を真剣に聞き入れるモニターの方々。



### <モニターの方々の声>

- ・子供の頃から熊野川とともに育ち成長してきた。
- ・河川愛護モニターは適役だと思っている。
- ・平成23年度のような大洪水が二度と起こらないように願う。
- ・市田川は昔と比べてずいぶん綺麗になってきたが、ゴミのポイ捨てなど注意してみたい。
- ・相野谷川ではウナギなどが減っている。昔のような川になるよう見守ってほしい。

河川愛護モニターの皆さま、1年間よろしくお願いいたします！

### 【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 紀南河川国道事務所 調査第一課  
〒646-0003  
和歌山県田辺市中万呂142 TEL 0739-22-4813

